

## 西原町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 34,341	千円 8,982,537	千円 220,192	千円 1,877,193	% 20.9%	% 21.2

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

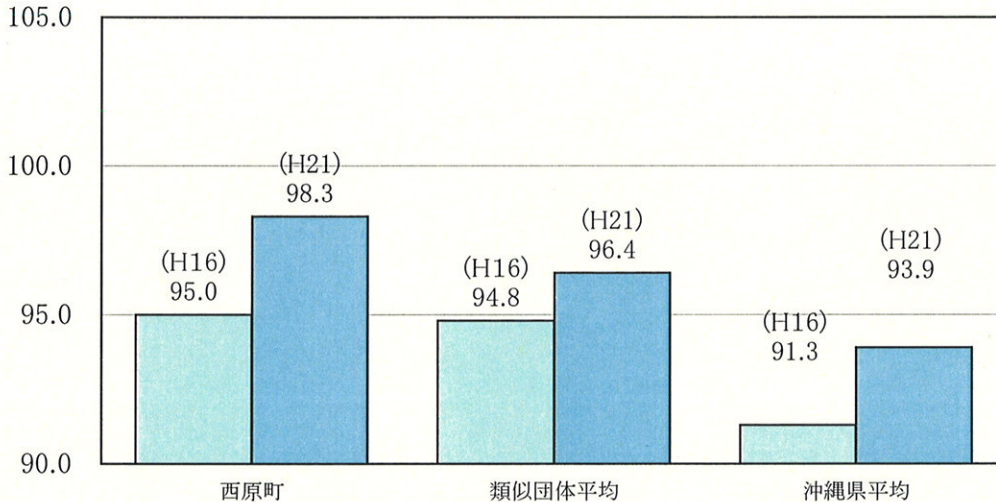
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類似団体 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
20年度	人 175	千円 684,178	千円 82,764	千円 276,111	千円 1,043,053	千円 5,960	千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

区分	削減措置	実施期間	内容
一般職	管理職手当の削減	平成16年度から	管理職手当を20%減額
一般職	給与構造改革の実施	平成18年度	国準拠
一般職	住居、通勤、特殊勤務手当の廃止	平成19年度	現金取扱手当等5種類の廃止、住居手当の国準拠等
特別職	給料月額改正	平成19年度	町長、副町長、教育長の給料月額を減額

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H21年4月1日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西原町	43.9 歳	340,300 円	405,604 円	365,999 円
沖縄県	42.5 歳	318,800 円	367,066 円	350,279 円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.3 歳	330,544 円	391,662 円	365,205 円

### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
西原町	46.9 歳	19 人	326,800 円	362,589 円	356,779 円	—	—	—	—
うち調理員	43.9 歳	18 人	322,300 円	360,078 円	353,944 円	調理士	43.7 歳	187,900 円	1.92
うち自動車運転手	*** 歳	1 人	*** 円	*** 円	*** 円	自動車運転手	45.6 歳	203,400 円	—
沖縄県	49.3 歳	380 人	324,800 円	371,354 円	357,611 円	—	—	—	—
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	— 円	322,737 円	—	—	—	—
類似団体	48.5 歳	— 人	286,749 円	313,671 円	304,615 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
西原町	—	—	—
うち調理員	5,894,800 円	2,411,500 円	2.44
うち自動車運転手	*** 円	2,756,700 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、個人情報が特定されるため、平均給料月額、平均給与月額、年齢の欄をアスタリスク(\*)としている。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (H21年4月1日現在)

区 分		西原町		沖縄県		国	
一般行政職	大 学 卒	172,200	円	167,034	円	172,200	円
	高 校 卒	140,100	円	135,897	円	140,100	円
技能労務職	高 校 卒	137,200	円	133,084	円	—	—
	中 学 卒	129,200	円	125,324	円	—	—

※県の初任給は特例減額措置を受けた後の額です

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (H21年4月1日現在)

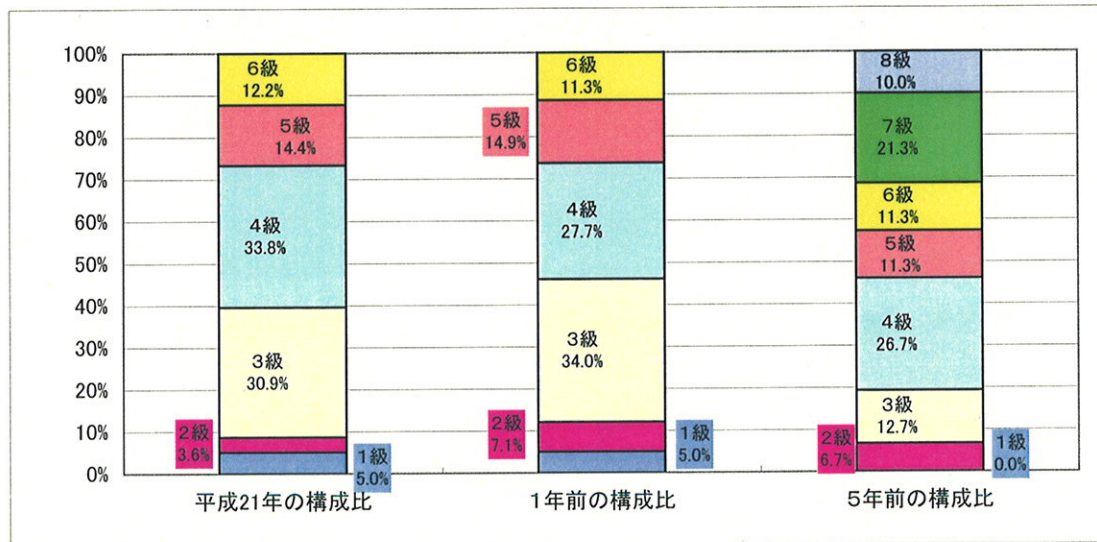
区 分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	256,600	円	303,000	円	358,500	円
	高 校 卒	—	円	262,400	円	303,000	円
技能労務職	高 校 卒	—	円	246,300	円	—	円
	中 学 卒	—	円	—	円	262,000	円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（H21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	7 人	5.0%
2 級	主事	5 人	3.6%
3 級	主任主事・主任技師	43 人	30.9%
4 級	係長・主任主事・主任技師	47 人	33.8%
5 級	課長補佐・係長	20 人	14.4%
6 級	課長・局長・室長・主幹	17 人	12.2%

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制へ変更（旧給料表の1級及び2級、4級及び5級をそれぞれ統合）

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

##### 1. 昇給への勤務成績の反映

勤務成績に基づき、管理職3号給(55歳以上は2号給)の昇給、一般職員は4号給の昇給(55歳以上は2号給)を実施。  
※休職者については、勤務成績に基づき実施。



#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

西 原 町		沖 縄 県		国	
1人当たり平均支給額(20年度)		1人当たり平均支給額(20年度)		—	
1,627 千円		1,592 千円			
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
4.15 月分	月分	2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

##### (2) 退職手当 (H 2 1 年 4 月 1 日現在)

西 原 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例		その他の加算措置	定年前早期退職特例	
1人当たり平均支給額	24,707 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 特殊勤務手当 (H 2 1 年 4 月 1 日現在)

支給実績(20年度決算)		62 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		6,200 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		4.8 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人、行旅死亡人取扱手当	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いをした者	行旅病人及び行旅死亡人の取扱い	日額 2,000円
伝染病防疫取扱手当	伝染病防疫作業に従事した職員	伝染病防疫作業	日額 2,000円
非常災害手当	非常災害時に出勤を命ぜられた職員	台風災害、河川氾濫等	ア 正規の勤務時間内 1時間 1,000円 イ 正規の勤務時間外、週休日及び休日 1時間 1,500円
危険作業手当	任命権者が身体に危険だと認められる作業に従事した職員	不発弾処理、野犬捕獲	1件当たり2,000円

※決算は職員に支給された手当のうち、通常業務において頻度高い支給実績、支給年額、支給職員の割合である。

※平成19年度から現金取扱手当等の廃止により4種類。

## (4) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	37,004 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	178 千円
支給実績(19年度決算)	35,364 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	164 千円

## (5) その他の手当 (H21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	○配偶者13,000円 ○配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円(特定扶養1人につき5,000円加算) ○配偶者がいない場合1人については11,000円	同	同	37,451 千円	294,892 円
住居手当	○借家の場合家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○自宅の場合 2,500円	同	同	14,796 千円	217,582 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上バス賃の実費相当額を支給	異	○乗用車等(距離に応じて2,000円～24,500円を支給)	8,668 千円	78,091 円
管理職手当	○6級の管理職に支給される給料月額10%	同	同	8,566 千円	389,364 円
休日勤務手当	○祝日及び年末年始に勤務した職員に通常の時間単価に135/100を乗じた額を支給	同	同	236 千円	13,858 円

5 特別職の報酬等の状況（H21年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	754,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	610,000	円	895,000	円/	340,000	円
	収 入 役	—	円	—	円/	—	円
報 酬	議 長	318,000	円	499,000	円/	227,000	円
	副 議 長	266,000	円	430,000	円/	182,000	円
	議 員	253,000・243,000	円	400,000	円/	157,000	円
期 末 手 当	町長・副町長	(21年度支給割合)		3.10 月分			
	議長・副議長・議員	(21年度支給割合)		3.45 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
		退職の日における給料月額に勤務年数を乗じて得た額に、当該各号に掲げる割合を乗じて得た額。 (1)任期满了(100分の500) (2)公務上の傷病又は死亡(100分の600)		15,080,000	退職したとき		
		(1)任期满了(100分の300) (2)公務上の傷病又は死亡(100分の360)		7,320,000	退職したとき		
	収 入 役	—	—	—			
備 考	※1年未満の端数は月割。						

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

※平成20年10月6日より収入役廃止

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

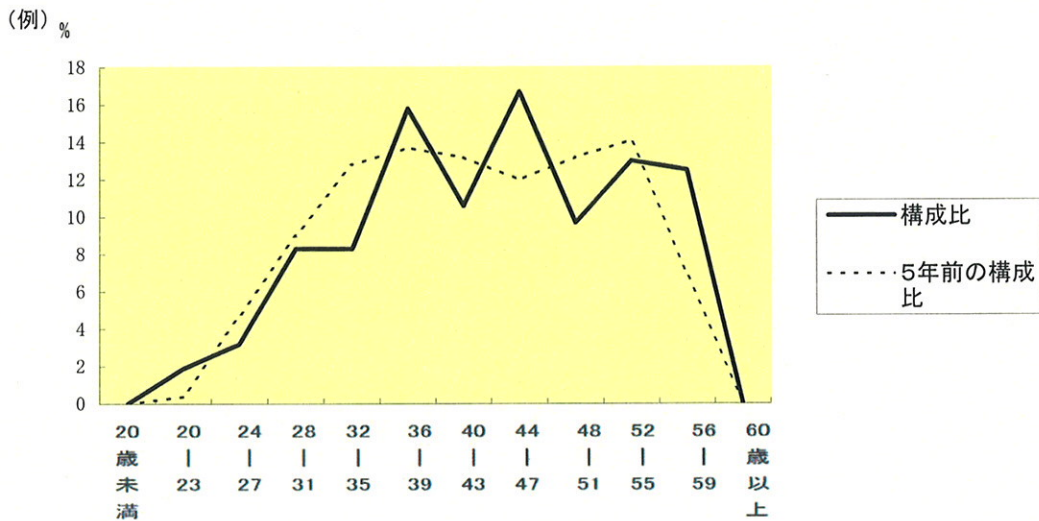
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成21年		
普通会計部門	議会	3	3		
	総務	39	37	△ 2	事務の見直しに伴う減
	税務	13	15	2	家屋一斉調査の業務量の増に伴う増
	労働	-	-		
	農林水産	7	7		
	商工	-	-		
	土木	21	21		
	民生	36	34	△ 2	退職不補充による減
	衛生	3	3		
	計	122	120	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 34.94 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.33 人)
	教育部門	58	56	△ 2	事務の見直しに伴う減
	消防部門	0	0	0	
	小 計	58	56	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.25 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.76 人)
公営企業計等部門	水道	9	9	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	27	28	1	土地区画整理事業の業務量増加による増
	小 計	40	41	1	
合 計		220	217	△ 3	<参考>
		[237]	[237]	[0]	人口1万人当たり職員数 63.19 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	7人	18人	18人	34人	23人	36人	21人	28人	27人	0人	216人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
225人	214人	11人	△4.9%

(参考) 西原町行政集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
225	214	△4.9%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年～22年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数	225	226	225	220	212	
	増減		1	△5	△2	△6 (5.7%)	
計	職員数		225	220	218	212	
	増減		△1	△5	△7	△13 (5.7%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
20年度	752,800	55,405	66,244	8.80%	8.63

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	9	36,096	5,241	14,584	55,921	6,213

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,781

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西 原 町	44.7 歳	360,028 円	537,934 円
団 体 平 均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

企業職員		一般行政職	
1人当たり平均支給額(20年度) 1,621 千円		1人当たり平均支給額(20年度) 1,660 千円	
(21年度支給割合) 期末手当 4.15 月分 勤勉手当 月分		(21年度支給割合) 期末手当 4.15 月分 勤勉手当 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

イ 退職手当（21年4月1日現在）

企業職員			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例			その他の加算措置 定年前早期退職特例		
1人当たり平均支給額 ー 千円			1人当たり平均支給額 24,707 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)	60 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	60,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	11.1 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技術管理者手当	水道技術管理者		月額 5,000 円

※平成20年度決算における手当の種類(技術管理者手当)

※平成19年度から企業手当の廃止により1種類。

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	2,114 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	235 千円
支給実績(19年度決算)	2,774 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	308 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	○配偶者13,000円 ○配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円（特定扶養1人につき5,000円加算） ○配偶者がいない場合1人については11,000円	同	同	1,410 千円	282,000 円
住居手当	○借家の場合家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○自宅の場合 3,000円	同	同	588 千円	196 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上バス賃の実費相当額を支給	同	○乗用車等(距離に応じて2,000円～24,500円を支給)	557 千円	92,868 円
管理職手当	○6級の管理職に支給される給料月額10%	同	同	432 千円	431,616 円
休日勤務手当	○祝日及び年末年始に勤務した職員に通常の時間単価に135/100を乗じた額を支給	同	同	80 千円	16,051 円